破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２２７号
香川県高松市香西本町140番地１　阿部ロイヤルハイツ102号室、住民票上の住所香川県綾歌郡宇多津町2628番地254
債務者　原　　正
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　　茂
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３６８号
神奈川県南足柄市雨坪180番地９
債務者　北山　俊雄
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第８４号
北海道伊達市館山町10番地29
債務者　竹内　秀樹
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第５５９号
仙台市泉区八乙女中央４丁目２番１―305号
債務者　高杉　英昭
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３５号
秋田県大館市柄沢字狐台７番地38
債務者　畠山　芳博
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第３６号
秋田県大館市東台２丁目６番５号
債務者　畠山　芳明
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第２７号
富山県下新川郡入善町上野11558番地４　アクエリアⅡ204、住民票上の住所富山県下新川郡朝日町桜町153番地29
債務者　草山　光政
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（フ）第２８号
富山県下新川郡朝日町泊151番地
債務者　草山　弘美
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（フ）第２９号
富山県下新川郡朝日町赤川1419番地
債務者　草山富美子
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（フ）第３８４０号
大阪府豊中市上野西３丁目18番８号
債務者　奥田　耕三
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　蔵人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９８号
福岡県田川市大字奈良1529番地146
債務者　田中五十太
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第３７７７号
大阪府吹田市原町３丁目24番17号
債務者　エフプランこと　東畑　浩美
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３８００号
大阪市鶴見区横堤２丁目18番31号　鶴見スカイハイツ302
債務者　三木　文雄
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６９１号
大阪府高槻市竹の内町25番１号
債務者　安川　良恵
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４６号
奈良県生駒市東生駒４丁目500番地63
債務者　春田　英雄
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　直治
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
奈良地方裁判所